



災害時の避難所でも「温かい食事」を提供 フードトラック駆けつけ隊と協定締結

豊中市は、一般社団法人フードトラック駆けつけ隊と「災害時におけるキッチンカーによる食品の供給等に関する協定」を締結します。これにより、大規模災害時に避難所へキッチンカーを派遣し、被災者に食事を提供できる体制を整えます。

災害時には、避難生活の長期化に伴い食事内容や栄養面など、生活環境が課題となります。本協定に基づき、全国にネットワークを持つフードトラック駆けつけ隊と連携し、避難所に温かく栄養のある食事を提供することで、被災者の生活環境の改善と心身の負担軽減につなげます。

協定の概要

1. 協定締結先

一般社団法人フードトラック駆けつけ隊（東京都港区新橋 2 丁目 20 番 15 号）

2. 協定内容

市の要請により災害発生時に、キッチンカー事業者が被災者に食事を提供

3. 協定締結式

日 時：令和 8 年（2026 年）9 月 16 日（水）11 時 00 分～11 時 30 分

場 所：豊中市役所 第一庁舎 3 階 第二応接室（豊中市中桜塚 3-1-1）

出席者：一般社団法人フードトラック駆けつけ隊 代表理事 石澤 正芳 様
一般社団法人フードトラック駆けつけ隊 関西支部長 川崎 亮也 様
豊中市長 長内繁樹

【報道機関からの問い合わせ先】

都市経営部危機管理課

担 当：伊藤 TEL：06-6858-2683

E-mail：kikikanri@city.toyonaka.osaka.jp